

サービス利用料金

総合事業(介護予防)
いきいきデイサービスセンター

平成30年4月1日現在

1. 介護保険給付対象サービス料金

			要支援1	要支援2
1	サービス利用料金	3,780		
2	内訳(介護保険から給付金額)	3,402		
3	内訳(自己負担額)(1-2)	378	月に4回まで	月に8回まで
4	介護職員処遇改善加算(I)	22		
自己負担額合計(3+4)		400		
食材料費(昼食代)			550 /日	
入浴代			380 /日	

※介護職員処遇改善加算(I)の5.9%が掛かります。

1号被保険者本人の合計所得が160万円以上、かつ、同一世帯の1号被保険者の「年金収入+その他の合計所得金額」が単身で「年収280万円以上」、2人以上世帯で「年収346万円以上」が介護保険負担が2割となります。

2. 介護保険給付対象外サービス料金

ご利用サービス	利用料金	
○特別な食事(施設が提供する食事以外で個人が希望される食事)アルコール類、出前でとる食事等	実費相当額	
○レクリエーション(行事にかかる費用)	実費相当額	
○クラブ活動(講師謝礼、材料代) 絵画・生け花・茶道等	実費相当額	
○理容・美容サービス代	散髪	3,000円
	パーマ	5,000円
	顔剃り	1,000円
	毛染め	3,000円
○複写物のコピー代	20円/枚	
○日常生活用品購入の代金	購入代金実費相当費	
○その他 日常生活費	実費相当額	
○証明書発行手数料	350円	

3. 利用料金のお支払い方法

料金・費用は、1カ月ごとに計算し、ご請求いたしますので、翌月25日までに以下の方法でお支払い下さい。

※窓口での現金支払

※指定口座への振り込み

※金融機関口座からの自動引き落とし

◎(兵庫県信用組合)

◎(みのり農協)

◎(中兵庫信用金庫)

◎(ゆうちょ銀行)振込のみ可